

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

事業 サービス名称	移送サービス
事業 サービス内容	在宅での生活を維持するために必要な医療機関への受診（通院・入院・退院）の支援を行います。
対象者 要件 負担金 手続き方法 等	<p>【対象者】 町内に居住する①または②に該当し、家族などの送迎が困難な方がご利用いただけます。</p> <p>①寝たきり等で車椅子又はストレッチャーでの移動が必要な方 ②一人暮らしの高齢者、高齢者世帯及び障がい者で介護無しで公共交通機関を利用することが出来ない方</p> <p>【手続き方法】 「移送サービス利用申請書」を北竜町役場住民課福祉係へ提出して下さい。地域ケア会議で協議し利用決定します。</p> <p>【移送区間】 北竜町立診療所への移送を基本としますが、転院ができない方は地域ケア会議で協議して利用を決定します。その場合でも深川市・滝川市までを移送可能範囲とします。</p> <p>【利用日・利用回数】 平日、月1回を原則とします。必要時には地域ケア会議で協議して決定します。</p> <p>【利用料金】 委託先が設定する料金となっており、距離に応じて交通費は自己負担になります。ヘルパー利用時は別途負担が必要です。</p>
その他	<p>【実施事業所】 北竜町社会福祉協議会【北海道雨竜郡北竜町和19番地6】 電話 0164-34-2435</p>
問合せ 申込み先	北竜町役場住民課福祉係 電話 0164-34-2111
情報掲載ウェブ ページ URL	http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/content/kurashi17.php